

令和6年度版 秋田県農作物病害虫・雑草防除基準説明会 開催要領

1 目的

秋田県における農作物病害虫・雑草防除の指針を定めた「令和6年度版秋田県農作物病害虫・雑草防除基準」の内容を周知し、農薬の適正使用による安全な農作物生産を推進する。

2 開催日時及び場所

| 会場 | 期日 | 時間 | 会場 |
|-----|--------------|---------------------------|--|
| 仙北 | 2月6日 (火) | 13:00~15:00 (受付12:00~) | 大仙市大曲交流センター 大仙市大曲日の出町二丁目7-53 (TEL 0187-63-1105) |
| 北秋田 | 2月8日 (木) | 13:00~15:30 (受付12:00~) | 北秋田市交流センター 北秋田市材木町2-2 (TEL 0186-63-2321) |
| 平鹿 | 2月13日 (火) | 13:00~15:15 (受付12:00~) | 平鹿生涯学習センター 横手市平鹿町浅舞字覚町後140 (TEL 0182-24-1340) |
| 秋田 | 2月15日 (木) | 13:00~15:30 (受付12:00~) | 県庁第二庁舎 8階 大会議室 秋田市山王3-1-1(水田総合利用課 TEL 018-860-1785) |

3 説明内容

- ・令和6年度版秋田県農作物病害虫・雑草防除基準の改訂内容と防除対策について
- ・稲、麦、豆類、野菜、果樹、飼料作物等

(留意点)

- ・「北秋田会場」、「秋田会場」では全ての項目の説明を行いますが、果樹については「仙北会場」、飼料作物については「平鹿会場」では行いませんので、御留意願います。

4 説明資料

令和6年度版秋田県農作物病害虫・雑草防除基準（各自持参願います。）

5 説明者

農業試験場、果樹試験場、畜産試験場、病害虫防除所

6 参集範囲

農薬販売者、農業団体、農業者、教育関係機関（大学、農業高等学校）、農業協同組合、農業共済組合、秋田県農薬販売協会、秋田県植物防疫協会、市町村、県

7 その他

- ・事前の申し込みは必要ありません。
 - ・各会場とも駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関を利用してください。
 - ・令和6年度版秋田県農作物病害虫・雑草防除基準の冊子を購入する場合は、12月25日までに秋田県植物防疫協会へ事前予約をしてください（問い合わせ先 電話 018-880-1624）。
- ※ 会場では、防除基準冊子の貸し出しは行いません。